

第5回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録【全文筆記】

日時：平成30年3月28日（水）

場所：りんくる 3階 会議室

出欠状況 出席者 8名 欠席者 1名

敬称略

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	金原 輝幸	出席	委員	町田 あゆみ	出席
副会長	金原 浩之	出席	委員	磯野 敬子	出席
委員	杉本 五郎	出席	委員	牧野 圭子	出席
委員	玉手 千晶	欠席			
委員	辻 真弥	出席			
委員	奥井 一恵	出席			
事務局	所 属		氏 名		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	課長	田村 奈緒美		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	主査	鈴木 昌裕		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	主任	坂下 和広		
	石狩市専任手話通訳者		今村 美保		
	石狩市登録手話通訳者		市川 昌子		

傍聴者 2名

1 前回会議の振り返り

2 委員意見交換

【テーマ】

事業所において手話やろう者の理解を広げるための課題等について

3 次回会議日程の確認

4 配付資料

- 資料1 事業所における手話出前講座等の実施状況、事業所への手話通訳の派遣状況
- 資料2 平成29年度第1回から第4回までの石狩市手話基本条例推進懇話会における主な意見要旨（集約資料版）

開 会

【事務局田村】 では、時間になりましたので、これより第5回石狩市手話条例推進懇話会を始めたいと思います。今日の欠席連絡です。本日は、玉手委員が欠席すると連絡をいただいております。次に事務局の方から資料の説明を致します。

【事務局鈴木】 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願ひ致します。事務局の鈴木です。私の方から、本日配布している資料につきまして、確認を皆さんにお願ひしたいと思います。

本日お配りの資料、3枚になります。会議次第、そして資料1「事業所の研修の状況」また、「事業所への手話通訳の派遣状況」について書かれた物です。最後に、資料2、これは、これまで第1回から第4回までの懇話会における主な意見要旨をまとめた物になります。今日の議論の中で、これまでの意見も関係してくる部分があるということで、参考のために用意させていただきました。以上になります。皆さんのお手元、大丈夫でしょうか。

【事務局田村】 資料3枚、揃っていますでしょうか。3部ありますか。それではこの後の進行を金原会長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

【金原会長】 皆さん、おはようございます。本日もよろしく、お世話になります。

この前のここでの集まりの時に、3回目ですか4回目ですか、4回目の時に、手話を広める方法について、目的とか方法について色々話をしました。そのまとめた物が皆さんに郵送されたと思います、資料として。見て間違いはなかったので確認をしたいと、間違いが無かったかどうかの確認をしたいと思います。普及のために具体的に何をしたら良いのか、改めて洗い直しをしてみたい、ということでもあります。

今日は、事業所にろうあ者がいる時にどんな方法で手話でコミュニケーションをとるかという問題を話し合いでまとめること、2つ目は、事務局から今、具体的に内容の話があると思うのですけれども、よろしくお願ひしたいのですが、鈴木さんの方でしょうか。よろしくお願ひします。

【杉本委員】 商工会ですか。

【金原会長】 順番に進めていきますので、ちょっと待って下さい。では事務局の方から話を、説明をお願ひしたいと思います。

【事務局鈴木】 はい、それでは。

【金原会長】 手話？はできますか？ 鈴木さん。大丈夫ですか？

【事務局鈴木】 すみません、無理です。

【金原会長】 いつもやっているじゃない。

【事務局鈴木】 通訳をお願ひします。

すみません、それでは一番最初、事業所に関する手話の理解と市の現状ということで、資料を使いながらご説明させていただきます。資料1をご覧いただきながら、説明させていただきます。

資料1の、まず2つポイントがありまして、1つが事業所において「手話出前

講座」「研修会」が、条例が施行された以降どのような状況にあるのかということが1つ。2つ目が、手話通訳者が公的通訳ということで派遣されているのですけれども、その状況がどうなのかということで、本日の意見交換の参考にしていただきたいという事で、最初に現状をお話させていただきます。

1番目、研修会なのですけれども、平成25年12月ですね、手話条例ができた後、事業所、例えば商業施設とか官公署とか各種団体で実際研修会がどの様に行われたかということをもとめております。商業施設に関しては、平成26年2月イオン北海道の緑苑台店という店舗があるのですけれども、その従業員の担当者、店員さんが、お店にろう者が来た時に挨拶、簡単な接客を手話でしたいということで研修会を行っております。

次に官公署ですけれども、石狩の消防署で平成26年4月と5月に、一番最初は119番で現場に駆けつける救急隊員が、これまで絵を描いたサインボードとかで対応する準備を考えていたのですけれども、条例ができたことをきっかけに「ぜひ手話を交えて現場で対応したい」というような考えで、石狩消防署で研修会を行っています。その後自主訓練という形で、石狩消防署では自分たちで訓練を継続していつている、ある意味で石狩の事業所で一番手話を継続的に使っている事業所の1つになるかなという風に思います。それ以外には、石狩市社会福祉協議会、石狩市議会議員、毎年1回市議会議員さんは研修を行っております。また石狩市の校長会、市内の学校の校長先生たちが研修会ということで、こちらでも毎年1回研修会をしております。また教職員も、実際に学校の現場で教えている先生も「サマーセミナー」と言ひまして、夏の研修の位置づけということで、25年から毎年継続して複数回開催しています。

次に、各種団体という風な色々な市内の団体なのですけれども、その中の研修会としましては、民生委員の障害部会の研修会、シニアクラブと言ひまして、高齢の方が色々な講座を学ぶという団体がありましてシニアプラザ、またボランティア協議会という風な所が取り組みをしているという状況になります。

これまで石狩は手話条例が出来て、色々な所から注目いただいているということで、「手話出前講座」「出前授業」というのは年間200回を越える形で行われているのですけれども、ただ実際は9割ぐらいが小学校・中学校で授業が行われているのですけれども、実は事業所における研修、出前講座というのは市としては逆に1つの課題という風に考えております。今まで記載しておりますけれども、見える状況からということで、商業施設では平成26年2月に1か所で行っていただいた以降は、他の事業所とかはそういう機会がない。また、もう1つがろう者を雇用している事業所からの研修会等の実績がない。最後に、継続的に研修会をすることによって、手話の理解であったり、身についてくるという部分があると思うのですけれども、石狩消防署もしくは市役所と市議会議員さんという風な毎年継続している部分もありますけれども、その継続性が少ないというような、主にこの3つが市から今見た現状ということで考えております。

次に2番目の、「事業所への通訳派遣状況」ということで、資料の方に掲載しております。件数は掲載しているとおりになるのですけれども、ほぼこちらの派遣されている、場所は新港地区、石狩湾新港地区にある企業に通訳に行っているような感じになりまして、主な派遣内容としましては、職場内において上司と部下が労務に関する面談とかってというような個人面談の通訳、または採用試験の際に企業から依頼があって、聞こえない方の採用面接に通訳が同席をする、または、企業の営利に関する以外の会議における手話通訳、そして研修会における、企業の色々な研修会の手話通訳というような、そんな内容で公的通訳として派遣をしております。この状況から見えるものとしましては、ろう者が働いている会社を中心に、個人面談・採用試験・会議等において情報保障として公的通訳が利用されていますけれども、市内のろう者が実際何人働いているのだろう、そしてその職場環境がどうなのかということが、まだ～～実際把握し切れていないという風な状況にあるという風に思っております。それで、事業所の手話通訳の派遣につきましては、町田委員の方が実際に手話通訳として通訳に行っていますので、この後実際通訳を通じて感じていることとかをちょっと補足的に説明していただきまして、まずは事務局からの説明ということで終わらせていただきます。その後、皆様からの質問、もしくはこの現状についてご意見を深めていただければという風に思いますので、町田委員、よろしくお願い致します。

【金原会長】

では町田さん、よろしくお願ひします。

【町田委員】

ちょっと話が前後してしまうかもしれないんですけど、研修の時は皆一生懸命学んでいると。だけでもその後、手話での対応は全くない。前と同じという状況が現状だ、という話があって、ちょっと残念だと思っていました。制度のことなんですけど、例えば今、依頼の多い所というのは、過去にろうあ者を雇っていた会社です。ただしその時には通訳の依頼はありませんでした。その方が退職されて、別のろうあ者の方が今いらっしゃるのですけれども、「手話の条例ができた。だから何でも通訳に来てくれるのではないか」という、捉え方をしている、というところがあります。制度で出せるものには出しています。出していて、やっているのですけれども、その制度外、出せないものに関しては、石狩の場合は通研が受け皿となってやっています。その時には謝礼金ということで、いただいています。ここではなく、通研の方でお金をいただいています。個人の方にお金が入っています。その会社の方は、昔からろうあ者を雇っていたという意味では、とても理解はあります。ろうあ者のことは知っています。ただし、何なのか・・・今は辞めて、新しく入ってきている人は、すごく積極的と言いますか、「条例があるのだから、石狩は大丈夫だろう」みたいな雰囲気ちょっとありまして、会社側、上司に、「求めます。情報保障。」という意味では求めます。求めて、依頼も来るようになっていきます。それが件数が伸びているという部分かなと思うのです。

問題はいくつかありますけれども、何でもかんでも依頼ですが、断っている内

容のものもあります。何と云うのか、通研でも内容が合わないものもあるので、そういう場合にはお断りということも言っています。あと他の会社の状況で言うと、面接ですとか採用に関してのものは、昔と同じ様な感じで、条例があるというのが分かっている、それを自分のこととしては皆さん考えていない。石狩に条例があるということが分かっている、それを自分のこととしては皆さん考えていない。実際ろうあ者の方が来ると、前と同じですよ。「電話ができないとダメだ」ということでお断り、ですとか、「面談・面接の申込みをしたい」という電話をかけても、「聞こえないならダメだ」と断られるというのは今も変わらない状況です。そういう部分がやはり理解が足りないと言いますか、もっと広めなきゃいけないのかなと思っています。あと、ろうあ者を雇っている別の会社の例なのですが、雇っているのだけれども、その人は口話も読めるし、自分で見た物を考えて意味を捉えたりという事もできる方なので、通訳を必要としていない。それで、ずっときています。聞くと、仲間・同僚・上司でも対応はできている、ということなのですが、充分なのかどうか、ということはいくらでもないのですけれども、そのその会社の場合は依頼はないです。ちょっと残念なのですが、あと、ろうあ者を複数雇っている会社に関しては、昔からろうあ者を採用しているので、障がいとか障がい者とか、福祉に関してはある程度はわかっていると思うのですけれども、通訳の実態とか、長時間通訳をさせる、ですとか、そういうわかっている面はあるのかなと思います。そこには通訳のできる職員を採用とかしている、今は依頼はないです。昔はありました。

一番感じているのは、やはり、前、4回目の時も話したのですけれども、手話条例成立した、成立している、でも自分とは関係ないと、いや分かっていないからだと思うのですけれども、自分のところには直接関係ない、というような状況かなと思います。直近の話で言えば、ある会社が障がい者に対して、功労と言いますか、障がい関係の団体に功労的なものをあげる、といった式典があった時などは、ろうあ者を目障りとは言いませんけれども、「通訳が立つ場所とかいる場所が邪魔だから下がって。」ですとか、すごく矛盾というか、すごい私は、憤慨まではいきませんが、ちょっと悔しい感想を持ってしまったのですよね。「自分は障がい者に対して色々な事をしているよ」という風な、見せているのですけれども、実際はろうあ者のことですとか、通訳のことに対しての配慮がない、というのは今もあります。話が曲がってますね。まとめられなくてすみません。

【金原会長】

今、町田委員からお話がありましたけれども、その内容について、ろうあ者の話でしたね。手話通訳が来たら、「手話通訳は要らない。筆談ができるから。口話もできる。だから通訳派遣は要らない。」それから「通訳者は邪魔だ。ちょっとよけて欲しい。」というような問題をされましたよね。実際のろうあ者の立場からしてどの様に考えますか？ お話いただけますか？先に名前が出ていたので、杉本委員どうですか？

【杉本委員】

先日、この前、市内の会社の式典があり、社会貢献団体に対して寄付をいただ

くという話がありました。そこには15団体が式典として参加、祝賀会もありました。その前に並び、自分は5番目に場所が用意され、通訳者は打ち合わせをしていました。「通訳の立つ位置は真ん中だと邪魔になる。ちょっと端によって、最後の方に並んで欲しい。」ということで、5番目に並んでいたのですが、席の最後に並びことになりました。実際に始まってみると、5番目に呼ばれて端の席から歩いていきました。そして受賞をしたのです。協会の活動をその場でアピールしてきました。田岡市長も手話で拍手をしてくれたのです。手話で拍手をしてくれたのは、その場で田岡市長だけでした。今の町田委員の話を聞いて、本当は邪魔ではないのに実際に自分は席の一番後ろ、端にされたので、少しプライドをへし折られたような感じを受けました。その会社は障がい者に対して社会貢献をしている、というような話でしたが、たくさんの施設を運営しておりますが、ろう者について、また通訳者についての理解が深まっていないという感じを受けました。

私もかつて、協会に入っていない時、しゃべれるし通訳者はいない、という生活を続けてきました。それは間違いでした。すみません。通訳はとても便利です。即座に会話ができるので、とてもいいものだと思います。他のろうあ者にとっては、やはり手話通訳は必要だ。面接、仕事に関して、色々な場でも通訳者が必要なのです。必要不可欠な存在だということを強く言いたいです。

【金原会長】 終わりですか？ では、金原副会長、どうですか？

【金原副会長】 今、手話言語条例を制定されているところが少しずつ増えています。昨日は岩見沢が可決されました。北海道全体で言うと19箇所、全国では160箇所制定されています。手話言語条例ができたからと言って、安心することはできません。手話言語法は国はまだ制定していませんし、条例もその中で、コミュニケーションのバリアを取り払うためには必要です。権利も必要です。きちんと保障されなければ、「手話は言語」と、認められることにはなりません。様々な保障がされなければいけません。まだ差は埋まっていないと思います。今、会社に対して手話通訳を派遣しているというだけでは、問題の解決にはならないと思います。派遣すれば終わり、ということだけでは、そこで働いているろうあ者にプラスになるのではないと思います。ただコミュニケーション方法を与えただけだと思います。働きやすい環境を作れたのか、ということではないと思います。保障がされているかどうかはまたそれは問題だと思います。会社の考え方の問題です。

今、独立行政法人の高齢者機構聴覚障害者就業支援の担当をしておりますが、会社から依頼がありません。つまり会社は、ろうあ者が仕事をし易い環境を作るという考え方を持っている所が少ないという事です。働きやすい環境を作るために私はアドバイザーとしておりますが、依頼が全くありません。手話通訳を派遣して終わりという会社が多いのです。でも実際は、そこではないと思います。働きやすい環境を作るために何かプランを色々考えて、その流れを作っていくとい

うアドバイスを私はやると思っておりませんが、実際に私のような事を考えている会社がない、というのが残念なところです。今後はそのような取り組みが必要になってくると思います。

【金原会長】 他に何か意見はありませんか？

【奥井委員】 事業所の、さっき町田さんが話してくれたのですけれども、面接があって、採用したかは分からないけれども、ある通訳者が一緒に面接に行って、その人が言っていたのですけれども、その面接の時、終わった後に、「今後、研修会とか会議とかある時には、通訳者を派遣してくれるのですか？」というような、会社の方から言われた、というのを聞いたのですけれども、その後、古い前からある会社は理解も深まっていたり、あると思うのですけれども、新しい会社、面接が終わった後に研修に来てくれるのですか？と言ったのに、来てるのかどうか、と言うのと、行った通訳者が福祉課の電話番号、「ここにかけたら派遣できますよ」とか言う時とパンフレット、一緒に、色々ありますよね、石狩市で作ってるやつ、それを一緒に渡す事はできるのかどうか、というのを聞きたいなと思ったのですけれども。

【町田委員】 通訳に行く時には特別に渡してはいないのですけれども、そういった投げかけがあった時には…、

【奥井委員】 あるのですよね？

【町田委員】 ありますよ。

【事務局鈴木】 パンフレットと言うのは、あれですか？

【奥井・町田委員】 リーフレット…「手話でこんにちは」… 黄色の…

【事務局鈴木】 あれですよね。理解をしてもらうための。

【奥井委員】 そういうのを持って行って、

【事務局田村】 全然構わない。

【奥井委員】 手話通訳が渡しても構わない？

【事務局田村】 こういう制度がありますよとか、出前講座がありますよとか、そういうことを書いたパンフレットということではなくて、この白と黄色の。それは全然渡してもらうのは構いません。

【町田委員】 通訳者に対しては、今後登通研の時でも、折を見て話そうと、話さなければいけないと今反省しているのですけれども、一応、通訳の依頼書とそういったお知らせですとか、私は持って歩いているのですよね。それで、何か聞かれた時ですとか、または、「理解ないな」と言うか、「できるだけ通訳を派遣して欲しい」と言う時には、こちら側からも説明する。だから説明と一緒に、「こういうパンフレットあるのですよ」とか、後は「出前講座と言うのがありますよ」、「事務局はここですよ」みたいなお話はしていただけると、逆にすごくうれしいなと思います。

【奥井委員】 面接だけで終わっているのではなくて、ではなくて、通訳行った時にもこうい

うのを会社とかに渡してあげたら良いのかな、と思ったのですよね。電話番号とか福祉課の場所とかそういうのは伝える事はできると思うのですけれども、こういうものも積極的に持って行って配っても良いのかなと思いました。

新しい会社とかはどうなのですかね。面接終わった後に、「すぐに会議があるから」とかという事もあるのですかね。

【事務局田村】 資料でご覧いただいたとおりです。

【奥井委員】 7社…

【事務局田村】 これしかありません。

【奥井委員】 7社というのは、多いのか少ないのか…分からないですけど。

【町田委員】 札幌と比べたらすごい少ないですけど。

【奥井委員】 だからこれが、面接だけで終わっているのか、と思うと、何かちょっと残念だと思うのですよね。研修会とか会議の時にも通訳を呼んでもらえたら…

【杉本委員】 何かきっかけがあれば良いのですが、ただ通訳が派遣されて帰ってきて終わりではなくて、「石狩には条例があります。それについてお話しします。広めますので今後も依頼をお願いします。」というような話があれば良いと思います。出前授業で小学校の校長室に行った時に色々なお話をさせていただいています。その時の話から、気づきがあったり大きな広がりにつながると思います。ただ授業をして帰ってくるだけではもったいないと思います。きっかけがあれば、どうでしょうか、パンフレットは、出前の内容にあっていますが、通訳依頼の方法というのはこのパンフレットには載っていませんので、使い方を考えたら良いと思います。

【金原会長】 今、1つ引っかけたところがあります。寄付をいただいた時に15団体5列目、5人目に呼ばれる、通訳が邪魔なのでよけてほしいという話がありましたよね。

【町田委員】 すみません。私から話します。守秘義務があるので…

【杉本委員】 この場は発表しても良いと思います。

【町田委員】 守秘義務もあるので私の方から話しますが、あの時は「歩くのに邪魔だ」と。受ける方が並んでいる、通訳がここにいる、当然対面なのだけれども、ここを人が歩く、実際は歩かないのだけれども、歩くと思う、かもしれないから邪魔だ、ということで、最初はこう置いたのだけれども、杉本会長も言っているので言いますけれども、杉本さんが「1個下がってくれ」と言われたのですよね。

【金原会長】 後ろに行って欲しいという事ですね。

【町田委員】 皆一列に並んでいて、杉本さんだけが下がる、こういう感じですかね、そして通訳がここに後ろ向きで座る、というすごい変な図を言われていた。だけれども、それはちょっと失礼というか、杉本さんに対してそれは失礼ですよね。1人だけ後ろに行くなんて。それで、そこは通訳者が機転、機転と言いますか、考えて、前に出して、「通訳をここに置いて欲しい」でも「邪魔だ」と言われ、それでやむを得なく「では端の方なら良いですか？」端の方に行くのもあまり良い顔

はしていなかったらしいのですけれども、「やむを得ないな」みたいな感じで、通訳はここに来て、杉本さんもこっちに来てやった、という経緯。

【杉本委員】 はい。通訳がいると歩く人にとって邪魔だと言われましたが、実際の様子を見ると、邪魔だというのは全くないと思うのですけれども。

【金原会長】 まあまあ、落ち着いて下さい。

私から発言させていただきたいのですが、1つは、この場で通訳の位置について話すのではなく、事前に打ち合わせをしなければならない。この場では、「見やすいようにして欲しい」と事前に伝えなければなりませんよね。他に受賞者がいるのであれば色々な問題があるかも知れませんが、それは当たり前なので、事前にも少し「聞こえませんがよろしくお願いします」というのを他の人にも呼びかけて、理解をしてもらうという事も考えてもらいたいと思います。

それから、石狩は手話条例の法制がすぐスタートしたという話を聞いています。それはうれしい事です。これは石狩の話です。石狩市民ではありませんけれども、1人のろう者としてうれしく思います。他の地域はまだ進んでおりません。ですから、石狩は実際、北海道だけではなく、全国的にモデルになる場所だと思っています。条例が出来て大変よく変わっているかなと思います。このパンフレットもそうですね。私はいつも大事に、離れがたくて大事に持ち歩いています。言われたとおりに、これを皆さんにお配りするというのも方法ですよ。それは私の仕事の1つです。

【杉本委員】 私もかばんに入っていますよ。

【町田委員】 さっきの会長のお話に少し補足と言いますか、訂正と言いますか、言いたいのですけれども。その会社については、前もって色々資料の取り寄せですとか、あと会場図とかもいただいている、通訳の場所とかもお互いに確認している、事前に打ち合わせもしているのです。けどもふたを開けてみたら、「邪魔」みたいな状態だった、ということで、そこに派遣された通訳からも「本当に困った」という話の報告は挙がっています。話を聞いています。それで機転を利かせて、その時のこれがどうしてもだめだということだったので、やむを得なく、こっち……。後ろへ行くというのは、ちょっとすごいひどいなと思ったので、こちらでやった、という話は聞いています。社長が理解が無かったのか、事前の色々照らし合わせですとか、通訳のしやすい場所、ろうあ者の席ですとかも全部それは確認済んでいたのですよね。

というのと2つ目の話で、確かに全国のモデルという事なのですけれども、石狩は確かにスタートして4年経ったのですけど、課題ですとか、今、課題が色々出てきて、皆で話している最中ですよ。本当に全国的に、勘違いとは言いませんけれども、「石狩は完璧にできている」みたいな感じで広まっているので、ちょっと重荷かなと言うか、やはりちょっと気持ちを律すると言うか、しなければいけないという、何と言うか…「石狩」という名前が、一人歩き、とまでは言いませんけれども、「良い、良い、良い」という話がバーっと広まっている気がし

て、その部分で、「追いつかなければいけない」みたいな、焦りではないのですけれども、感じているのですよね。

【金原会長】 石狩市はともかく、全国ではモデル、さきがけになっているということですよ。もう1つは、手話条例ができてから、もう4年、5年目ですか、「石の上にも3年」というのをもう5年も経っているではないですか。本当に「石狩市は進んでいる」という話をあちこちから聞きます。それは間違いないです。

例えば、今条例ができた、それから、色々な問題が起こっている。例えば、タバコのポイ捨て禁止条例がありますよね。違反、そうすると違反の場合は罰金を取られる。千円でしたかね。石狩は捨てたら？無いのですか？ 札幌はもう範囲が決まっていて、ここはタバコのポイ捨ては千円罰金が取られるのですよね。大阪の場合は2千円と聞きました。そのような、手話条例違反の場合の、罰金制度などはないですよ、ここには。ないですね。

【杉本委員】 マナーだけですね。

【金原会長】 迷惑防止条例みたいに何かしたら良い。

【町田委員】 「手話を使わないから迷惑」というのは無い。

【杉本委員】 口だけで喋られたら、迷惑。

全国から色々言ってくれるのはうれしいと思います。ただ、内閣府から賞状をいただきました。それ、知ってますか？バリアフリーユニバーサル功労賞というのをいただきました。手話が広まってるからではないですね、それは。官民一体となって力を合わせて普及させている、それが全国の模範になったということで表彰をいただきました。それはとてもうれしいです。

【金原会長】 うれしいだけではないですね。プレッシャーではないですか？それはうれしいプレッシャーですよ。それは当たり前です。

【町田委員】 すみません、町田ばかりお話して。

今気づいたのですが、ちょっと先日、田岡市長と同行してシンポジウムに行ったのですけれども、その時の市長の言葉ですごく良いなと思ったのがあって、その会場の皆さんも「ああ、良い」とすごく感動して終わったのですが、その内容が、簡単に言えば、今、杉本さんがおっしゃった事なのです。石狩はなぜ良いのか、それは行政が良いのではない。行政がトップダウンでやっているのではないのだ。市民が主、主役で、市民と一緒にやるのが条例なのだ、という話を改めて言っていました。その行った場所というのは条例が無くて、ろうあ協会とか団体が一生懸命要求しているのですけれども、行政側が中々「うん」とは言わなくて…、ダメとも言っていないですけど、「うん」とも言っていない。わらをもすが、ような感じで、皆さんはホントに「目からウロコ」というようなことも言っていましたし、「感動した」ですとか、「改めて考え方を教わった」ですとか、あと議員さん方も「へーっ！ああなるほどそうなのか！」というような声が聞こえていたのです。私も本当に涙が出るくらい感動して、やはり市長の考え方、「対話」とも言っていました。障がい者団体とかは、要求要求で出してくる

のだけれども、それが強すぎて、聞けない、というか、受け止めにくい状況になる。でも今回条例を作るきっかけになったのは、ろうあ協会の人、または手話サークルの人との会話、対話から始まった。それを聞いていくうちに、「ああなんだ。色々な要求があったけれども、実際に話をしてみると、これとこれをまずお願いしたい。というところから始まって、なるほど、じゃあこれとこれだけ考えて、条例が思いついた」という話もあったのですよね。それで、石狩の、他の地域と違う部分というのはそこかな、と思うのですよね。やはり、さっきおっしゃった、官民一体という部分、行政だけが進める、指導する、動くのではなく、やはり、社会・市民の状況に合わせて、理解をお願いしたり、話をしていって一緒に進める、それが条例、良い条例なのかな、となるとおのずと、皆が、自分が主役になって考えることができるのかな、自分の事として捉えられるのではないかなと、今思いました。

【金原会長】 ちょっと休憩にしましょうか。その前に何か、休憩の前に何か言いたい事、意見のある人はいますか？

【杉本委員】 町田さんの言葉を受けて、前に、なんでしたか、市区長会か何かのときの話が、フェイスブックに載ったのですけれども、市長の言葉がありました。「手話は言語である以上に主役は市民だ。」というのを見て、とても素晴らしいなと、うれしいなと思いました。では休憩に入りたいと思います。

【金原会長】 休憩を決めるのは会長です。他に何か意見があって、言いたい方はいませんか？

【辻委員】 ミズバショウの辻と申します。まず、理解を求めるとい部分で考えた時に、まず通訳者の事を理解してもらう必要があるのですよね。あと、ろう者、ろうあ者に対しても「通訳が必要なのだよ」という促し、ろうあ者に対しても理解を求めする必要がありますよね。あと、会社に対して、理解、求める、必要。こう分けて考える必要があると思うのですよね。実際に生活しているろうあ者が便利だ、と感じるのはやはり生活の中。例えばこのイオンであったり、お買い物の際に、「ああ、良いねえ手話。良い。」と感じる、感じると「ああ、良いなあ」とわかると思うので、そういうお店だったり、会社だったり、ろうあ者だったり、相手が違うと思うのですよね。

【金原会長】 石狩市で配られている広報なのですが、例えば、
石狩市の広報は白黒なの？白黒なのか？

【奥井委員】 そこ？

【辻委員】 札幌はカラーですか？

【金原会長】 カラーだよ！普通札幌はカラーだもの。

【辻委員】 カラーだそうです。

これ、配られてます。例えば、お店だけに求める通訳だったり、手話に関して求めるのは難しいと思うのです。そこにはろうあ者が働いているかどうか分からない、という条件もあるので、まずは市民に対して、皆に知ってもらう必要が

あると思うのですよね。

例えばこれに、条例、4月スタートしたと思うのですが、条例の内容について、記事載せる、だとか、あと条例が成立した12月にも手話について載せる、だとか、毎年毎年載せ続ける、配り続ける事によって、そこから例えば町内会のお祭りの時に「手話通訳、つけようか？」とか、会社の社長、偉い人がいるかもしれない、例えば「自分の会社でも、通訳設置しようか」とか、少しずつ広がっていくものだと思うのですよね。突然、通訳の配置というのは難しいと思うのです。だからこういうものであったり、広める方法を考えて、ここに載せるのはやはり条例の事だったり、派遣の事だったり、通訳の事だったり、色々載せる事はできると思うのですよね。なので、まずやらなければいけないのは、理解してもらうこと。知ってもらう事。皆知らないから、差別と感ずることが起こるのだけれども、でも皆知らないだけ。私たちは知ってもらうところから始める必要があると思うのですよね。「通訳とはこうなのだよ。」「条例とはこうなのだよ。」とか、「派遣とはこうなのだよ。」と説明するところから始める。

今、お仕事の、就職の手伝い、アドバイザーをされているというお話がありましたが、それも「こういう方法でお手伝いしますよ。」と、内容が分かると、「こういう方法、ああ、なるほど。」という風に理解して、「じゃあ、やってみようか」とか、そこからがスタートと思うのですよね。なので、知らないから、知らないからできない、始める事ができない、ので、まずは知って欲しい。知ってもらうためにやるのは何か、と考えたらスムーズなのではないかと思いました。

【金原副会長】

1つ良いでしょうか。石狩市の条例ができた事で、色々考える事が出来ました。石狩の条例が基になって、そこに道の条例が上乘せされました。その上にまた少しずつ少しずつ大きくなっていく、土台が大きくなっていくのかな、そこに少しずつ乗せていくことによって、北海道の土台のようになって、石狩が北海道の土台のようになって、北海道が乗っていく、そこに国が乗っていく。それからここには出前講座がありますよね。道には福祉アドバイザー制度があります。小中学校に手話を教えに行く、ということもできます。国は、聴覚障害者支援制度があります。会社に対して色々な助言をしたり、そのような制度を上手く使っていく事によって、市だけではなくて、道、国、合わせて少しずつ大きくなっていけば、そういう風に使っていけばもっともっとここも、ろうあ者も、手話条例がもっともっと良くなっていくのではないかな、と思います。

【金原会長】

11時7分、予定では休憩時間がここに書いてあったのですけど。

要するに、例えば色々な会社がありますよね。大きな会社、企業、会社ですとか、(手話表現)これは会社、第三セクター、会社が2本、5本で企業。それで、企業、研修会、企業の中に研修会を1つおく、イオンとか色々あって、そこに研修会で勉強したい人、というそういう企業に対して募集をする。そして自由参加をして、1回やってみる、というのはどうだろうか。1個1個の会社ではなくて、1個の会社だけではなくて、複数の会社を集めて、何か研修会をやってみる

というようなやり方もあるのではないだろうか。聞こえない人も、ろう者だけではなくて、中途失聴者の人とか難聴者の人とか、聞こえに障害がある人のための勉強会、そうして理解を広めていく、ということが必要なのではないだろうか。そういう研修会があったら良いのではないかなと今思いました。主催、ここ石狩市が主催で、裏にバックアップをする協会があって、そういうような形で進めていけばもっと良いのではないかなと思います。

例えば、出前講座で言えば、「やりたい場合は、市に申込みをしていただければいつでも派遣しますよ」という制度がありますよね。そのようにお話をさせていただく。企業に対しては、聞こえない人の立場で、悩みや苦しみ、様々なもの、葛藤などもあると思いますので、そのような事をお話して、理解をしてもらおう。そういうことが大事ではないかなと思っています。

【杉本委員】

同じ様に、サマーセミナー、

【金原会長】

サマーセミナー、「夏」という正しい手話を表して下さい、杉本さん。

【杉本委員】

サマーセミナーというものがあります。教職員。石狩市の教職員が集まるのです。そこで手話を教える機会があります。ろう者の手話が楽しいという話を持ち帰り、学校からの評判が広まり、校長会へも広まっています。そこが大きな力になり、出前講座が広まっています。企業の合同…

【金原会長】

杉本さん、杉本さん、

ということで、休憩の時間になりましたので、休憩に入ります。お手洗いにいかれて下さい。

【杉本委員】

何時まででしょうか？

【金原会長】

11時10分まで休憩です。

＝10分間休憩＝

【金原会長】

では引き続きまして、またもう一回討論にしたいと思います。特にこの次第に、資料にありますが、1、2、3、先ほど、意見を出してもらいましたから、少しそれているところもあるかと思いましたが、ちょっと修正をしまして、話し合いに入りたいと思います。

大切な事は、今日は事業所に対する手話の普及・理解について色々という事ですので、そういうことが今日、書いてありますので、合理的な配慮とかについての話にまとめていきたいなと思います。

私、先ほど提案しましたがけれども、例えば企業との合同の研修会やるとか、そうではなくてやはり、個別に研修会をした方が良いのか、というのもあると思います。どうでしょうか。ただ、手話条例ができたから、これからろうあ者、ではなくて聞こえない人のための手話条例ですよね。それは間違いはないと思う、それは間違っていないと思います。

【町田委員】

さっきその話、休憩の前に聞いて、「ああ、なるほど」と思って自分でどういう方法があるかな、と考えたのですが、効果があるのか、ダメなのか、分からないのですけれども、さっき辻さんがおっしゃっていたような、例えば広報に、「石

狩市内の企業の皆様」みたいな、何か、タイトルはわからないのですけれども、「手話の研修会、合同でやりませんか？」みたいな、文言はわからないのですけど、そういう入り易いような言葉載せて、配ってみて、1箇所の会社だけではなく、他の会社とかも一緒に来てもらって、そこから出前講座を始めたらどうかと、ふと思ったのですよね。ここにいて、ただ困ったな、課題だな、行き詰まりだな、条例は知っているのだけれども、中々自分の事として捉えてもらえてないな、みたいなのを感じているだけでは進まない、と思ったのですよね。何か方法、手立てをしなければいけない、と今思っていて、たまたま辻さんの言ったので「あ、それも1つの方法かな」と思ったのですよね。

【金原会長】 私に答えるのではないのですよね。はい、他の方どうですか？

【辻委員】 辻です。今、町田さんのお話を聞いて、ハッと思い出した事があるのですが、実は私の夫が会社を経営していますので、石狩市からお便りが来ることがあって、そのお便りの中に結局、就職、自分たちが雇う事についての説明会、開催しますよという案内が、のチラシがA4のこのくらいの大きさに送られて来たりというのがあるので、それに含めて、就職に関する説明会自体は開催されているので、そこに含めるのも良いのかなと思ったのですよね。

【奥井委員】 それは商工会から…？

【辻委員】 ああ、主はそうですね。商工会議所から送られてきていますね。

【奥井委員】 そうしたら、商工会議所に何か尋ねたりとかお願いとか、できないのかなと思います。商工会議所は、色々交流会とか、あと総会もそうですし、色々やっているのですよね。その時に何かアピールできても良いのかなと思うのですけれども。何か、飲み会も開いているし、そういうときでも構わないし、新年交礼会の時とか総会の時とか「石狩では条例があって…」というのをアピールできても良いのかなと。

【金原会長】 他に何かありますか？

【杉本委員】 例えば、石狩市新年交礼会があります。企業も町内会の人や役員さんも色々たくさん来ます。500人が集まります。私は市長、議員に対して色々そこで挨拶をするのです。他の人とはあまり交流はないです。「よろしくお願いします」と名刺を配ったり、顔を広めた方が良いのか、今まであまりなかったもので、市長とか議員だけちょっと交流していたのですよね。もうちょっとこれからは人の中に入って行って、顔を売った方が良いでしょうかね。そういう方法もありますかね。

【金原会長】 1つ思う事は、お話したいです。例えば、会社として障がい者を雇う、雇いたい、雇いたいのだけれど、その人に対応はどうしたら良いのかな、配慮はどうしたら良いのかな、という時に、会社はその対応が分からない。つまり、障がい者という考え方は持っていないのですよね。その場合はどうやって行きますか？その場合はどうしますか？

【金原副会長】 石狩だと、商工会議所で「聴覚障害者とは何か」「条例とは何か」というよう

な講義とかセミナーをやって下さい。というのはどうでしょうか。ここの事務局から提案して、やってみるのはどうでしょうかね。

または、テレビとか新聞とかに「発達障害の事を理解してもらおう」というものが増えていますけれども、聞こえない人の理解はまだまだ、遅れていると思うので、発達障害の医療的な事とか、教育の事とか、ろうあ者は手話の研究という事も少ない。もう少しこちら側も手話条例をわかるように、行って講座を開く、講演会をするなどということも考えてはどうでしょうか。

【金原会長】

今話したのは、全国的な状況から見ると、ということですよ。本当に障がい者はダメだ、ではなくて、「雇いたい。けどわからない。」「やり方がわからない」「対処の仕方がわからない」、聞こえないだけではなくて、障がい者全般に関して、雇いたいだけでも配慮の仕方がわからないので、国とかの制度、義務、でも義務があるから雇わねばならない、何パーセント、障がい者を雇わなければならないのが決まっているので、会社としては気持ちは、雇いたい気持ちは持っている。けど配慮がわからないので、それに対して、皆さんの意見があれば知りたい。「障がい者を雇いたい」というような、少しでもそういう気持ちになってもらえるような、気持ちになるような考え、意見があれば。手話がわからないから皆を集めるだけではなくて、もう少し話をしていかないと、会社としては「何のために。どうすれば良いのだ。」という考えが問題になるのではないのでしょうか。

【町田委員】

町田です。その考えがすごく良いと思って、方法を考えたのですが、新聞とかというさっき、声もありましたよね。広報、という話もありましたよね。何か気軽に、というか、壁があまり高くない、敷居が高くない、入り易いような、やはり、採用しなくてはならない義務があるという事は、雇い主・社長さんは知っていると思うのですよね。ですから「障がい者を雇うためには」、みたいな、わかりやすい、噛み砕いた見出しにして、内容は、「どういった配慮が必要なのか」だとか、「目の見えない方には、こういった配慮、考え方、準備」「聞こえない人には…」というような、そういう研修会とか説明会？学習会？とかありますよ、というのを何かで出すと、来るのじゃないかな、と思うのですよね。一軒一軒に手紙で「研修どうですか」とか、「あります、開きます」と送っても、やはり臆してしまうというか中々厳しいのじゃないかなと思うのですよね。もう少し楽に「学んでみようかな」みたいな雰囲気のお知らせができれば良いなと思ったのですよね。方法として、新聞だったり、テレビでも良いのですが…

【金原副会長】

2つあります。1つは、理化学研究所知ってますか？ 知的障がい者を多く雇っている会社です。チョークを作っている工場で、2人の知的障害の方を採用されたのです。皆さんの反対を押し切って、障害者の採用は難しい。難しいよと言われたのだけれども、ちょっと試しに雇用してみてくださいと言われ、採用してみました。真面目に一生懸命働くその様子に、「良いな」ということになりました。知的障がい者の方への理解が深まっていったという話を聞いた事がありま

す。今、もう一つ、日本財団の新しい事業として、ろうあ者だけに働くレストランの支援をやっています。東京の文京区でオープンしています。調理をして提供する。全部ろう者が仕事を担当している、毎日お客様に対しての仕事。毎日お客様がたくさん来ているようです。

【金原会長】

ここの、北海道の場合は、ジョブコーチという言い方をしますが、北海道はジョブコーチの制度がないですよ。例えば会社の中でろう者が一人いる、聞こえる人が1人いて、その指導が大変。筆談も大変、口話も読み取る事もできない。そういう難しい場合はジョブコーチの派遣がありますが、会社から頼んで手話ができるジョブコーチを派遣してもらおう。機械の仕組みなどについて手話で指導してもらおう、それで働く事ができる。月に1・2回でも構わないので、ジョブコーチを派遣してもらおう。新しい機械が置かれる度にそのような派遣をしてもらおう。そういうジョブコーチがあるのですけれども、大阪とどこかな？京都はあるかな？通じなければ自分が行って、手話のできる人が指導してくれる、ということがあります。北海道はないですね。そういうジョブコーチの仕事の場合は、やはり企業の関係の方の援助が必要ですよ。皆がお金を出し合って派遣できるような形が良いと思います。ただやはりそういう方を派遣するのは難しいですよ。そういう話もあります。

私も以前、会社で仕事をしていた時に、ろうあ者が26人、全部でいましたかね。プラス、聞こえる人が80・・・90名くらい、いました。朝礼の時にはいつも通訳が来て、手話通訳をしてくれました。交通事情が悪い場合もありますが、来られない場合は筆談です。そして、高齢者の方で字がわからない方もいますので、その場合は、私はその字を見て、ろう者に私が通訳をする事もあります。また、1つ1つ課があります。私は製図、製作担当ですね。製本担当、オフセット等々、課がありますので、その中で会議がある場合は通訳が派遣されていました。以前から会社は理解がありましたので、会社で通訳を派遣してくれていました。個人で依頼するのではなく、会社が派遣依頼をしてくれていました。

私が思うには、石狩市の会社それぞれで、もしかしたら障がい者を雇用したいけれども方法がわからなくて、迷っているような方がいるかもしれません。そういう場合、「困っている」「採用したい」ということであれば、「研修会がありますよ。」「一度やってみて下さい。」「障がい者感が広がる、わかんと思います。」というようなPRをする。それを広めれば、たくさん集まらなくても構わないですよ、少なくとも構わない、その人数に対してお話をきちんとして、理解してもらおう。それをわかった後であれば、会社の方が障がい者に対して採用する、そして通訳が派遣される、というのはどうでしょうか。

【町田委員】

すごく良いと思います。今、どういう方法が良いかなと考えていたのですけれども、例えば広報の中にちょっと枠をいただいて、その中に「手話条例施行5周年」みたいなものをボンと入れて、改めて原点に戻った文章というか、「なぜ手話が手話が条例になったのか」とか、「手話は言語なんだよ」「福祉とはちょっと違

うのだよ」というところもちょっと書き加えていただいて、その上で手話の挨拶、「挨拶程度は手話ができる町にしたい」というようなキャッチフレーズもボンと載せてその下に、そういった「障がい者を雇いたいと思っている企業の方、優しく教えてあげます」みたいな、ちょっと文言わからないのですが、そういう誌面を使って、市民の一軒一軒に配られる物なので、その中で企業の人に対して、そういう時には「手話出前講座がある」、と。出前講座と聞くとすごく優しいですね。「研修会」とか「講習会」とか「勉強会」とか硬い感じですが、出前講座というと意外と優しい感じ、優しいというか、軽い、入り易い感じがするので、そういう言葉をボンと載せて、「簡単な手話から学んでみませんか」みたいなことをやると、企業の人にもそれに食らいついてくるのではないかなと今、思ったのですよね。方法として、どうでしょうか。

【奥井委員】 前もって今回の資料をいただいていた。会社への普及のために何っていうのを。通研で、みんなで話をしたのですよね。その中で、ポスター、ポスターを作ってはどうかと、「条例の町として」とか、「手話で挨拶」とか。それを、ポスターを会社に配布して、見てもらったらどうかと。あと、これ（トイレのワンポイント手話）石狩市で作ってますよね。これをそのまま、素晴らしいと、通研でも皆、「良い、良い、良い」と話題になったのですが、これを会社に何枚かコピーした物をお配りして、「トイレでも構いません、貼って下さい」という風にしてお配りしたらどうか、という意見ももらっていたので、伝えておきます。

【金原会長】 とても評判が良いですね、

【杉本委員】 自慢しても良いですよ。金原さん。

【金原会長】 まとめたいと思うのですが。

【奥井委員】 最後にちょっと…。

【町田委員】 というか、お二方…

【金原会長】 何か意見ありますか？

【磯野委員】 私は石狩に引っ越してきてもう、13年目になります。石狩市民になって、イオンが自宅に近いです。たまに買い物に行きます。引っ越してから一年後にイオンが建ちました。建った時と今の状況は変わりました。何度も買い物に行きますので、「聞こえない人だ」ということをお店の人はわかってくれています。だからとても対応が良いです。手話を使ってくれる事はありませんけれども、聞こえないということを理解した上での対応をしてくれます。マスクをしていると、私に対してははずして、口の形が見えるように対応してくれます。

今は辞めたのかもしれませんが、レジの女性の方。今はいなくなりましたがけれども、彼女がいた時は手話で挨拶をしてくれるのですね。

【杉本委員】 手話で会話できる人ですね。その方は初級を受けた人だと思います。私が初級で教えたと思います。

【金原会長】 杉本さん、杉本さん、まあまあ。磯野さんがお話をしていますので。

【磯野委員】 手話で、「天気が良いですね」とか、というような事を表してくれます。私もそ

の手話を見て、教えてあげます。「いらっしゃいませ」とかというような、教えていたのですが、その彼女はいなくなっていました。定年になって辞めてしまったのかなと思いますけど、寂しくなっています。

【杉本委員】

引っ越してしまいました。

【磯野委員】

少しずつ対応が、状況が変わっています。

屯田のイトーヨーカドーにもたまに買い物に行きます。そこには、手話ができるレジの人が2人いるかと思います。いつも、「いらっしゃいませ」と手話で表してくれて、間違っただ手話表現の場合は「こんにちは」と正しい手話を教え、会話をすることができます。一生懸命手話で表現してくれます。お礼にパンフレットを差し上げました。「よろしくお願いします」と。喜んで「うれしい」ということを表現します。「難しいね」というような会話もしてもらっています。少しずつ広まっている様子は感じます。だから私もたまに、手話で「ありがとう」ぐらいは表現した方が良いかな、と反省しています。手話で表現した方が良いかな…と思うこともありますね。

これからもがんばってアピールしたいと思っています。

【金原会長】

磯野さん、マスクの話がありましたよね。石狩市の場合は、大きな病院ありますか？

【杉本委員】

あります。石狩病院というのがあります。

【金原会長】

あ、石狩病院があるんですね。例えば、ろう者が来た時にマスクをしていますよね。「口の形が見えない」「口話で読み取りたい」というろう者もいますので、手話だけでなく、口話も見たいので、マスクをはずす。今、透明なマスクとか、そうすると口形が確認できます。東京あたり、大阪も…少しずつ広まってきているみたいですが、透明なマスクは。札幌の場合は、ろう者が来た時にはその時だけでも構いませんので、そのマスクをして欲しいという話を、口形を確認したいという話をしています。ろう者でなければ、普通の白いマスクをしても構わないけれども、理解をしてもらうためには、合理的な配慮という意味では、協力いただきたいという話をした方が良いでしょうね。

他の意見がなければ…、あ、牧野さん、すみません。はい、牧野さん。

【牧野委員】

ちょっと聞きたいのですが。石狩市でこの条例だとか、こういう話をなさっているのはわかるのですが、実際、石狩市の職員はろう者の方を、ろう者じゃなくて障がい者の方を何人採用されているのでしょうか。何年に1回は良く見かけるのです。採用試験があるというのは良く見かけるのですが、実際石狩市で働いている方は、現在何人いらっしゃるのか、その場所、場所というのか…。

【事務局田村】

正確な人数は把握していませんが、法定雇用率というのが2.4で、全従業員の2.4%と決まっています、その基準は満たしています。

【牧野委員】

では実際、いらっしゃるんですね。

【事務局田村】

います。内部障がいだったりとか、下肢、上肢とかありますけど、…います。

【牧野委員】

よく、石狩市役所の中の喫茶店？パン屋さん？ありますよね、あそこの方に1人聴覚障害の方がいらっしゃるし、あと何か、部署、部署と言ったらおかしいのですが、そういうところにいらっしゃれば、ろうあ者の方も行き易い、行き易いと言うか話しやすい、なんて話したら良いかわからない方も、もちろん通訳の方が一緒に同行していただいて、話している方もいらっしゃるかもしれないけど、個人としてやはり聞きたい、例えば、水道料金だとか、色々ありますよね、階が。そこに1人1人という訳ではないのですが、いらっしゃれば行き易いと言うか、話しやすい、上手く話せないから、そういう人たちが、働いていらっしゃる方がいれば、安心と言ったらおかしいのですが、それがやはりそういう風に「雇っているよ」という事になれば、石狩市、市、市のそこからスタートと言うか、わかってくださるのじゃないかしらと、思ったのですよね、私は。それは前々から思っていたのですが。

あとマスクの話ですが、やはり、だいぶ前かな、やはり皆さん、食事を作っている皆さん、一生懸命マスクして作っていらっしゃるのを見て、1人の方がおしゃべりと言うか、お話しているのですが、その作っている方は何を言っているのかわからなくて、私が、「あっ」と思ってちょっと声をかけたら、そしたら、「こう、こう、」と伝えたのですよ。そうしたら、そのマスクしている作っている方は変な顔をして、「いや実はこうなのですが」と言ったら、「マスク取っていただけますか？」と言ったら、「えっ？」という顔をして、しばらく経ってから、やはり取っては下さらなかったのですよね。それを見て、私は残念と言うか、気持ちが悪く、「はぁ…」と1人で言いながら、「何かダメだな」と言いながら、まだまだやはり広がって、理解してくれていないのかな、と言うか、わかってないのかな、どうしたら良いのかな、と1人で思いながら帰ってきたことはあります。その方は、ご丁寧に挨拶、「ありがとう」と言って下さったのですが、逆に私がちょっと、作っている方に、もうちょっと何か言えば良かったのだろうけど、それ以上は、マスクをはずして下さらなかった方にはちょっと、ちょっと憤慨して1人で、憤慨と言うより寂しいと言う気持ちで帰ってきたことはありましたね。

【金原会長】

はい、ありがとうございました。

【金原副会長】

ちょっと良いですか？今、市が企業に対して手話言語条例のセミナーを開く。市が主催のセミナーを開く。この状況はどのようになっていますか？啓蒙活動と言いますか、啓蒙セミナー、手話言語条例を会社の人に対して…

【事務局田村】

企業、企業向けと言うのは実際には実施した事がなくて、出前講座のご依頼があればそれは出向いて行ったりという事はしていますけれども、市、誰という事無く、市内の会社を集めてというのはやった事がないので、1つの手法かなとは思っています。

【金原副会長】

講師が必要があれば、北海道ろうあ連盟に言って下されば、講師として出向きますので、言って下さい。

【事務局田村】 時間になりましたので、今日の会議は終わりにしたいと思います。その前に連絡があります。次の日程についてのお話をお願いします。

次は年度が明けて、平成30年度の第1回、という事になります。一応、5月末ぐらいで考えておりますけれども、また時期が来ましたら、皆さんに連絡、日程調整の連絡をさせていただいて、回答をいただいてから決めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

事務局から連絡させてもらっても良いですか。

【金原会長】 はい、どうぞ。

【事務局田村】 今年の4月1日付の人事異動の内示がありまして、事務局職員、少し変わります。主査の鈴木の方が、税務課の税制担当の主査という事で異動します。坂下がこのまま持ち上がって、障がい福祉担当主査という事で、引き続きこの会議事務局の担当をさせていただきます。

【金原会長】 鈴木さんだけ。

【杉本委員】 6年間、検討からずっと条例を作ってくれた。

【金原会長】 異動したくないって言ったら、ダメなのかな、鈴木さん。

【事務局鈴木】 仕事ですから、仕方がないのです。

【杉本委員】 6年間、条文を制作する。検討会からずっと、鈴木さんは関わってくれました。

【金原会長】 反対署名運動して出したら良いのではないか？協会から。

【杉本委員】 税務課行ったら、通訳をお願いするつもりです。

【金原会長】 少しだけ情報提供させていただきたいと思っております。

このあいだ、手話研究員の集まりがありまして、兵庫県に行きました。その中で、手話セミナー、セミナーという表現はこのように表します、1回回して下さい。セミナーで外国の方の手話研究がありまして、講演を聞いてきました。本当にビックリするようなお話がされていました。デンマークの話です。デンマークでは、90%が人工内耳の手術をされているという話を聞きました。今後20年から30年したら手話がなくなるという様な話があったのです。その話を聞いて、私はびっくりして帰ってきました。なぜかという、人工内耳は医学的にすごく進んでいて、大変良いという話でした。では人工内耳で生活はどうなのか、という質問がたくさん出まして、時間がないので途中で切られてしまいました。札幌で日本手話研究所の北海道の集会があります。中山さんという研究員をお呼びします。特別講演を9月の末にしますので、詳しいお話を聞く事ができます。お時間があれば皆さん、いらして下さい。本当にびっくりするような話の内容でした。

人工内耳をしても、聞こえても喋れるという事ではないですよ。手話はなくならない。

だから、疑問なんですけど、あれば、9月の時に色々な質問をして欲しいと思っております。もし時間があればぜひ。後で皆さんに、チラシをお配りしますね。

【事務局田村】 事務局からもう1点なのですが、この会議、議事録を全文筆記で作ると

ということで、皆さんの意見、統一されているところなのですが、会議の中で、個人が特定される名前が出ておりました。議事録を作る際に、固有名詞のところを削除したいかなと私たちは思っているのですが、皆さんいかがですか？

【金原会長】 構いません。

【金原副会長】 構いません。

【杉本委員】 企業…某？で良いのではないのでしょうか。

【事務局田村】 ではそのように作成させていただきます。よろしくお願いします。

【金原会長】 では最後に、お別れになる鈴木さん、今まで大変ご苦勞様でした

【事務局鈴木】 皆さん、ありがとうございました。

【奥井委員】 できたらですね、次のこの会議、内容がちょっとでもわかれば通研にもって行ってみんなの意見をもらって、この場に持ってくることはできるんですけど、どうでしょうかね。何か…

【事務局田村】 今日の議事録を起こしまして、次回のテーマになるところを事務局の方で絞っていきたいと思います。今はお知らせできないので、日程調整の時に、次回のテーマという事で皆さんにお示しをして、会議に臨みたいと思います。

【金原会長】 磯野さん、眠たいですか？目を開けてくださいね。

では、今日の懇話会は終わりにしたいと思います。皆様ご苦勞様でした。

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違がないことを証するため、ここに署名します。

平成30年6月1日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会長 金原 輝幸